

タ イ ト ル	個人住民税データ入力業務の受託者における 契約及び法令違反について
---------	--------------------------------------

い つ 実施日時・工期	平成28年度及び平成29年度分
ど こ で 会場・開催地等	
だ れ が 主催者・関係者	名 称：AGS株式会社（代表取締役社長 石井進） 所在地：埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷 4-3-25
な に を 事業内容など	<p>市が上記事業者との間で締結した平成28年度及び平成29年度の「行政事務の電子計算組織処理業務委託契約」の対象業務のうち、給与支払報告書、公的年金等支払報告書及びふるさと納税申告特例通知書のデータ化業務において、市の承認を得ない再委託及び再々委託による業務履行があった。</p> <p>本業務は、書面により提出を受けた特定個人情報を含む給与支払報告書、公的年金等支払報告書及びふるさと納税申告特例通知書の内容を、受託者が市の基幹システムへ取り込むための入力データ及びイメージデータの作成を行うもの。</p> <p>なお、各年度に処理された件数は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度処理件数 47, 124件</li> <li>・平成29年度処理件数 47, 097件</li> </ul>
な ぜ 目的・理由	マイナンバーを含む個人情報の処理を行う業務委託において、再委託等による業務履行を行う際に、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）及び契約条項で市の承認が必要となるが、その手続を怠ったもの。
ど う し た 経緯・経過	<p>個人情報保護委員会から国税庁に関する再委託等の法令違反に係る通知があり、その中で法令遵守状況の点検が求められ、これを受けて市の承認を得ずに再委託等が行われていないか各事業者を確認を行った結果判明した。</p> <p>他のマイナンバーを含む個人情報の処理を行う業務委託については、承認のない再委託等が行われていない旨確認し</p>

	<p>た。</p> <p>現時点で、受託者及び再委託先等において特定個人情報の漏えい等があった事実は認められていない。</p> <p>上記事業者には受託者側の責任として、法令及び契約条項に遵守した手続の確実な履行を求めるとともに、市は委託者側の責任として、特定個人情報の安全管理を徹底すべく受託者への管理監督の強化及び契約における再委託等の有無のチェック強化を行い、再発防止に努めていく。</p>
金 額	
そ の 他	
<p>問い合わせ先</p> <p>担 当 課</p>	<p>課 名 情報推進課</p> <p>氏 名 課長 山浦 丈夫</p> <p>電 話 048-464-1111（内線 2321）</p>